

令和 6 年度青森市総合教育会議概要

1 開催日時 令和 7 年 2 月 1 4 日（金） 1 4 : 4 0 ~ 1 6 : 1 5

2 開催場所 青森市役所本庁舎庁議室

3 出席者

市 長	西 秀 記
教 育 長	工 藤 裕 司
教 育 委 員	土 岐 志 麻
	天 内 博 康
	齋 藤 美 鈴
	松 浦 淳
	川 村 仁

4 教育委員会事務局

教育部長	大久保 綾 子
理 事	武 井 秀 雄
次 長	泉 宏 明
総務課長	小 山 和 紀

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 教育活動の成果の報告について
- (3) 市長あいさつ
- (4) 教育委員の紹介
- (5) 案件
 - ①青森市の教育に関する大綱の策定について
 - ②多様な学びに向けた教育機会の確保に関する取組について
- (6) 閉会

6 会議の概要

(2)教育活動の成果について

第 35 回 MOA 美術館全国児童作品展絵画の部において、青森市立堤小学校 6 年生の小川智博様が文部科学大臣賞を受賞したことを報告した。

○来訪者 ・ 青森市立堤小学校
6 年 小川 智博 様

- 校長 山崎 斉 様
- ・ MOA 美術館青森児童作品展実行委員会
- 実行委員長 岸里 フミエ 様
- 事務局長 武川 年功 様
- ・ 青森市議会議員 大矢 保 様

(3) 市長あいさつ

(4) 教育委員の紹介

(5) 案件

(市長)

本日の案件は「1 青森市の教育に関する大綱の策定について」、「2 多様な学びに向けた教育機会の確保に関する取り組みについて」となっております。

「1 青森市の教育に関する大綱の策定について」に入りますが、教育に関する大綱は、法に基づき、地方公共団体の長が総合教育会議において、教育委員会と協議し策定することとなっております。私は、今回策定されました青森市教育振興基本計画をもって大綱に代えたいと考えております。

それでは教育部長から青森市教育振興基本計画について説明をお願いします。

(配布資料に基づき教育部長より説明)

(市長)

教育委員会事務局の説明を踏まえまして、教育委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

まずは土岐委員から願います。

(土岐委員)

私のテーマはフッ化物洗口についてです。青森県は虫歯大国と言われるほど虫歯が多い地域でございました。12 歳児の永久歯の 1 人当たりの平均虫歯率というのは全国ワーストレベルです。このような中、昨年 10 月から青森市は小中学校においてフッ化物洗口の事業を実施していただきました。これは青森歯科医師会が長年待ちのぞんでいた事業です。非常に喜ばしいことで感謝しております。また、実施状況については、開始当初は小学校が 90.2%、中学校が 66.8%でしたが、1 か月後には小学校 91.2%、中学校 71.1%に増加し、非常に良い傾向であると感じています。

一方で、一部の保護者からはフッ化物に対する不安や、歯科医院でフッ素塗布を行っているため、学校では実施しないと言う声も聞いています。これらについては、フッ化物の効果について保護者や児童生徒に丁寧に説明すること、また歯科医院でのフッ素塗布、学校でのフッ化物洗

口、この両方を行うことがより予防効果が高いと言うこともお伝えしておきたいと思います。歯科医師会からは青森市フッ化物洗口実行委員会などの場を活用しながら、長期のアドバイスを行っていきたいと考えています。

また、実施にあたっては、学校現場、教職員の負担軽減というのは非常に重要な要素であると考えています。その点について青森市が使用している洗口液は高額ではありますが、希釈のいろいろな溶液タイプを採用していただくことにより、教職員の負担は大幅に軽減されたと思います。負担が大きいと長期に継続することができないという点で、市の対応に重ねて感謝しております。青森市歯科医師会は、本市の児童生徒の虫歯予防のためには、フッ化物洗口はとても重要な事業であると考えており、継続して実施して頂けることで効果が現れるものであるため、令和7年度以降も是非フッ化物洗口を継続していただきたいと考えています。

（市長）

フッ化物につきましては、子育て先進都市青森市の実現に向けて、土岐委員をはじめ、青森市歯科医師会の皆様からご助言をいただきながら、今年度から実施できたものです。この事業につきましては、すぐに効果が表れることではなく、継続することで効果が表れるというものと思っていますので、子どもたちの健康のために継続したいと考えています。

（土岐委員）

フッ化物洗口に関しましては、口腔機能発達不全症に有効であると考えられていまして、現在、私の病院で200以上のデータを朝日大学とともに共同研究で進めております。いずれまたご報告できるかと思います。よろしくお願いします。

（市長）

続きまして、松浦委員お願いします。

（松浦委員）

テーマは松原のまちづくりについて、施策7社会教育の推進・生涯学習の環境整備の4社会教育施設の機能整理について、社会教育施設の老朽化が進む松原地区において、社会教育施設の在り方を検討するとありますけれども、具体的にはどのようなことを検討するのでしょうか。

（市長）

人口減少や少子高齢化の進展によって社会環境が大きく変化している中で、社会教育の拠点となる社会教育施設には、これまで担っていた地域の学習拠点としての役割以外にも、地域課題の解決のため、その成果を学びの推進や実際の活動につなげていく役割、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域活性化、まちづくりの拠点としての役割、それから地域の防災拠点としての役割等が複合的に求められています。

松原地区は中央市民センター、旧市民図書館、棟方志功記念館などの文化社会教育施設が立地集積しており、これまで本市の社会教育において重要な拠点としての役割を果たしてきましたけれども、現在は地区内各施設の老朽化に伴い、その対応が課題となってきたところです。このことから、青森市では、松原地区の現状や市民のニーズ等を踏まえ、松原地区のまちづくりビジョンを作成しました。その中で、一つに棟方志功記念館について、青森ゆかりの文化・芸術家の業績を学び、版画を含めた文化芸術の体験学習ができるような施設として活用すること、もう一つが中央市民センターと勤労青少年ホームについて統合した施設を整備すること、この2つの検討を進めることとしております。

（松浦委員）

計画の目的の一つに、郷土への誇りと愛着を育み、まちの魅力と活力を高める市民文化の創造と掲げられています。この一文は市長の街づくりへの思いと重なるものと思ひ質問しました。また、施策5 多様な教育ニーズへの対応には多様な取り組みが掲げられており、ぜひ、教育振興基本計画を大綱として、市の施策に反映していただければと思います。

（市長）

続きまして、天内委員よろしくお願ひいたします。

（天内委員）

施策 1-1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に際して、AI 型ドリル教材の学習履歴などを有効活用しながら個別最適な学びを実現してほしいと思います。しかし、学校やクラスにより取り組みの度合いが違ふ可能性がありますので、全国学力・学習状況調査の結果を参考にしたいと思います。ただ、筆記することで考えをまとめることもできるため、PC のみ授業をしない方がよいと考えます。

（市長）

青森市は ICT 教育の先進地として様々な取り組みをしてきたことは承知しています。青森市としても、子どもたちの教育環境の維持と充実に向け、令和 7 年度は小学校 1 年生の端末の更新ができるように関連の予算を令和 7 年第 1 回市議会定例会に提案しており、他の学年につきましても順次更新していけるように努めてまいりたい。

（天内委員）

本計画は青森の美しい自然を感じることができる計画で、SDGs のロゴが入って地域と世界の両方を感じる青森らしい計画だと感じました。ぜひ ICT 先進都市としての歩みを止めることなく、サブテーマにある夢と志をもち青森の未来を拓く人づくりを進めていただきたいと思います。

（市長）

続きまして、齋藤委員、お願ひいたします。

(齋藤委員)

施策1 確かな学力の育成の5 外国語教育の充実について、コロナの前は国際交流や海外派遣が行われていたかと思うが、今後、国際交流、海外派遣はどのようになって行くのでしょうか。

(市長)

外国語教育の充実ということですが、グローバルな人材を育成するうえで極めて重要であると考えております。今、日本全体で海外留学する学生たちがどんどん減っていると言われており、グローバルな感覚を身につけることはどんどんやってもらいたいと思っています。

青森市ではコロナ禍以前はアメリカのメイン州、韓国平澤、中国大連に生徒を派遣していたようですが、現在はそれが再開していない状況にあります。新たな派遣先を模索していることを教育長から聞いておりますので、教育長から説明をお願いします。

(教育長)

コロナ禍前にはメイン州、中国大連、韓国平澤に生徒を派遣して、私も引率しました。東アジアの国ですけど、英語でしゃべりあっています。中国、韓国の方が子どもたちは英語が堪能だと思いました。青森の子どもたちには、端末と英語を使いこなす、そんな子どもになって欲しいと思っています。

コロナ禍で海外派遣が中止になって、その後も先方の理由で再開しておりません。現在は作品交流やALT、CIR の外国青年に頑張ってもらっており、イングリッシュキャンプという機会を設けています。これは非常に人数が増えてきており、前までは20～30人だったのが、倍ぐらいになって、日数も3日に増やしています。早く海外の場を増やしてあげたいと思っており、メイン州あるいはオーストラリアなど英語圏の派遣先を模索している状況にあります。

(齋藤委員)

青森市は県の調査で英語の学力は1番になったと聞いていますけれども、市長、教育長がおっしゃられるように、海外で実体験をすることが大きな起爆剤になると思います。これから海外に派遣できるようにお願いしたいと思います。

(市長)

続きまして、川村委員をお願いします。

(川村委員)

教員の資質能力の向上と働き方改革について、施策1 確かな学力の育成ということで、今、新しい時代に求められる資質能力を育む学習指導要領の実施の中に、きめ細か指導体制の充実を図ります。5 外国語教育の充実、7 教職員の指導力の向上、8 学校における働き方改革の充実につきまして施策の充実もしくは向上を図る旨の計画が示されております。私が心配するのは、現状の

教員数でそのようなことが可能であるのか、というところです。教育基本計画においては、個別最適な学び、きめ細やか、取組の充実、指導体制の充実等は従来にも増して手間がかかるのではないのでしょうか。施策5 多様な教育ニーズへの対応などは、なかなか答えのないパズルを解くがごとく難解な課題対応であり、多くの時間と教員の能力と労力を要するでしょう。

一方 ICT 教育の充実はそのことを補完し得ると期待しますが、PC が苦手な先生にとってはこれかえって負担になりまして限定的な成果に留まるかもしれません。これを実現させるには、先生方の力なくしては達成できないと思います。そこで、施策10 は地域団体等の連携・協働にありますように、一体となった活動推進を謳っています。今後は、今以上に地域に根ざした組織の有効活用、協力などを含め推進し、先生方の負担軽減になるように、この計画を進めていただくように期待します。

（市長）

多様なニーズの対応に関しましても、GIGA スクール構想に対する対応に関しましても、教員の資質能力の向上は不可欠であると考えております。教職員の皆さんの負担も増大する可能性があります。そのため、施策1 の確かな学力の育成におきましては、教員の指導力の向上と学校における働き方改革の充実がセットになっております。この状況を踏まえて、青森市としては校務支援システムの導入、テストの自動採点機、大型ディスプレイや電子黒板、電話の自動応答メッセージ、それから部活動指導員の設置などに取り組んでまいりました。今後も引き続き改革の充実に取り組んでいきたいと思っております。

（教育長）

働き方改革のことが出ましたが、平成28年に教育委員会の中に多忙化解消委員会を設けて約50の改革を進めて、それを「多忙化解消のための指針」にまとめています。その成果として、教職員の時間外勤務は、小学校は現在1月21時間、1日平均すると1人1時間程度、18時前には帰るようになっています。中学校は28時間、1日1時間半弱ぐらいです。これは全国、あるいは県に比べるとかなり軽減されている状況です。

教育委員会としては、働き方改革を進めながらも、多様な子どもたちへの対応をしっかりとやって行きたい。委員の皆様にも個別のプログラムですとか、校内教育支援センターのことはお伝えしていますけれども、今回は特認校もやることになって、それらをCOCOLOプランというものにまとめ、先生方が職務を通して、自らの能力を高め、そのために教育委員会も汗をかかなくやいけないと思って効率的なやり方をCOCOLOプランに示しました。その中で子どもたちが課題を解決しながら歩んでくれば、それで先生方の負担も軽減されることがあるので、市長がおっしゃいましたけれども、教員の指導力の向上と働き方改革をセットにしている、ここが一番重要に思っているところです。生徒指導、多様な子どもたちへの対応で、学力の向上、あるいはスポーツ、文化、ボランティアも取り組んでいくことによって、先生方も子どもたちも両方良くなるよう取り組んでいきたいと考えております。

(川村委員)

具体的な成果もご紹介いただきまして、大変よく分かりました。私ども作成に携わった身としては、市長の支援もいただきながらぜひ計画の遂行に努めてほしいと思います。

(市長)

他にご意見はございませんでしょうか。

(土岐委員)

(手を挙げて) はい。第3期教育振興基本計画の内容は、教育に係る国の動きや環境に合致した計画となっていると思っております。一方で施策8にあるような棟方志功画伯やねぶたなどの青森市にしかない取組もあり、地域の実情に沿った素晴らしい計画だと思います。国の通知にもございますが、青森市教育振興基本計画をもって大綱に代えるということが良いことだと思っておりますので、ぜひ計画の実現に向けて頑張っていただきたいと思います。

(市長)

ただいま土岐委員からご発言ございましたが、ここで皆様にお諮りしたいと思います。青森市の教育に関する大綱につきましては、青森市教育振興基本計画をもって代えるということでしょうか。

(教育長、教育委員)

「はい」

(市長)

ありがとうございます。ご異議が無いようですので、青森市の教育に関する大綱につきましては、青森市教育振興基本計画をもって代えるということで、決定と致します。

ただいま教育委員の皆様の様々なご意見を頂戴しながら、青森市の教育に関する大綱を策定することができました。誠にありがとうございます。大綱の基となりました青森市教育振興基本計画は、青森市総合計画前期基本計画の政策2人をまもり・そだてる、の教育及び文化芸術の分野に係る取組を総合的かつ効果的に推進するための個別計画となっております。計画の理念でございます人間尊重の精神を基調とし、郷土の歴史と文化を受け継ぎ、豊かな心と健やかな体をもち、未来をたくましく創造する元気ある人づくりを目指してまいりたいと思います。

続きまして、「案件2 多様な学びに向けた教育機会の確保に関する取り組みについて」です。教育委員会において、総合計画の人をまもり・そだてるという観点から、全ての児童生徒の学びの保障に向けたあおもりしCOCOLOプランを策定しましたので、事務局から説明をお願いします。

(配布資料に基づき教育委員会事務局理事より説明)

（市長）

ただいまの事務局からの説明に対しまして、教育委員の皆様からご意見を頂戴したいと思えます。土岐委員からお願いします。

（土岐委員）

特認校が4月から始まりますが、そこに通学する児童生徒の健康診断やフッ化物洗口についても通常学級の児童生徒と同様に実施していただけるのかお尋ねします。また特認校における未来創造学習、体験的な活動の内容の中に、例えば市議会見学など市政に興味を持たせる内容を考えていただきたいと思います。そして市長には小・中学校をさまざまな機会に訪問していただいておりますが、例えば子どもたちは市が何をしているのか分からないですから、市長の方から、例えば、みんなの健康のためにフッ化物洗口を推進したいとか、18歳未満の医療費を無料にしたとか、大人があなたたちのことをすごく考えているというようなお話をいただければと思っています。

（市長）

特認校へ通学する児童生徒についても、ぜひともフッ化物洗口はやりたいと思っています。どういう対応するかは教育長から説明してもらいます。

市議会の見学については大変面白い発想だと思います。子どもたちや学校から要望があったら是非実現させたいと思います。子ども会議をやっていますが、議場で質問してもらい、私が答えているのは非常に貴重な体験だと思います。ほかの子どもたちも経験してもらいたいと思います。

私の学校訪問については、昨年度は堤小学校で子どもたちと一緒にホタテの給食と一緒に食べ、筒井小学校が新築されたので、その校舎を見て総合教育会議を開きました。今年度は浦町中学校の校長室・事務室にエアコンの設置状況を見ました。

子どもたちとの対話は非常にいいことだと思いますし、子どもたちが社会に対して興味を持ってもらう、いいきっかけになると思うので、教育長と相談しながら、ぜひ実現させたいと思います。

（教育長）

特認校のフッ化物洗口については、現在も校内教育支援センターの子ども達は保健室で対応し柔軟に実施しておりますので、特認校でも丁寧にしてあげたいと思っています。

特認校で未来創造学習というのを設けています。子どもたちがやりたいと思うか思わないかは非常に重要ですが、校内教育支援センターにいる子どもたちは座学が多いので、あまり体験的な活動をやれていない。しかし子どもたちに心のパワーをつけるためには、いろんな人と会って、気持ちの中に力を与えていくことは、教育の中では最も重要なことだと思っていますので、特認校においては、そういう活動を大事にしたい。市長には特認校に顔を出していただいて、元気を与えていただければありがたいと思っています。

（土岐委員）

不登校の児童生徒に元気と勇気を与えるためにぜひよろしくお願いします。

（市長）

続きまして松浦委員の意見をお願いいたします。

（松浦委員）

校内教育支援センターへのエアコンの設置ということで、COCOLO プランに示されている校内教育支援センターについては 500 名程度が利用し、教室への復帰も 50%以上と聞いており、目覚しい効果が上がっていると感じています。子どもにとって家でも学級でもない、もう一つの居場所というのが学校の中にある環境は画期的だと思いました。これまで別室と呼ばれていた場所をリニューアルしたことが、インパクトがあり大きな成果につながると想定しておりませんでした。不登校のいない学校にも校内教育支援センターを設置するという経緯や考えをお伺いします。

（市長）

校内教育支援センターは各校とも別室と呼び、不登校あるいは不登校気味の子供がいた場合に設置してきたものです。しかし、国において校内教育支援センターという呼称になったことを機に、青森市でも名称を変え全ての学校に設置することとしました。不登校のいない学校も含めて全小中学校に設置したのは、不登校は誰にでも起こりうることであって、教室にいつらいなと思った時に行ける場所があれば、学校に踏みとどまってもらえるからというのがまず 1 つです。もう 1 つは、不登校になっている子どもが学級に直接行くことは難しくても、校内教育支援センターなら行ってもいいという子どもがいることが分かりましたので、全小中学校に設置するようにしました。その結果が、12 月末現在で 494 名が利用し、280 名 56.7%が復帰しているという状況になります。また、不登校児童生徒のいない学校が市内 61 校中 10 校ありますけども、そのうち 5 校においても支援センター利用者はいる状況で大きな効果がありました。

（松浦委員）

1 つの場面とか体験でポジティブにならなくて、学校から足が遠のく子どもたちがいる中で、こういった形でイメージを多面的にしていける取組は、非常に子ども達にとってありがたいことです。先生方にご負担、ご苦労があると思いますが、引き続き校内教育支援センターにいる子どもたちのために頑張ってもらえればと思います。

もう 1 つですが、教育委員として年に数校を学校訪問しておりますが、令和 6 年度は校長室、また職員室にもエアコンが設置されて、非常に喜びの声を私共聞いているところです。一方、校内教育支援センターにはエアコンが設置されていない学校もあり、是非校内教育支援センターにもエアコンを設置していただきたいと思っている。

(市長)

これまでのエアコンの設置状況に関しては、令和元年度は全ての小中学校の保健室へ設置いたしました。令和2年度は全ての小中学校のコンピューター室、一部の学校の図書室、視聴覚室などに設置しました。令和3年度は夏の気温や湿度が高い中で、熱中症のリスクが高くなる恐れがあるため、全ての普通教室に設置しました。令和6年度になって、校長室、職員室、事務室、技能労務室に設置しました。

校内教育支援センターのエアコンの設置につきましては、令和7年度から順次市内全ての小中学校に設置できるよう、設計や工事にかかる予算をこの第1回青森市議会定例会に提案しているところです。

(松浦委員)

子どもたちやご家族のことを考えると、非常にいい環境が整えられていくことで、学校に来やすくなっていくと思うのでよろしくお願いします。

(市長)

続きまして天内委員お願いいたします。

(天内委員)

私のテーマは夜間中学校の開校、設置場所、対象者、学習内容などについてです。教育機会確保法により、すべての地方公共団体に夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることが義務づけられました。政府は、すべての都道府県、指定都市に少なくとも1つは夜間中学が設置されるよう促進するとされたところです。県が実施したアンケートにおきまして、本市在住者の回答状況からニーズが高い状況で、夜間中学の設置は極めて重要な課題と認識しております。設置主体の議論もあるが、できるだけ早い開校を期待しております。

また、設置場所については、電車やバスなどの公共交通機関の利便性が求められることから、青森市などの市部が適切かと考えます。

さらに、高齢者や外国籍など多様な方々を受け入れることになることが想定されることから、バリアフリーの考え方は重要であり、既存の施設等を活用するとしても、建物や環境のバリアフリーのための予算的な措置が必要と思います。

また、日本語教師の配置も必要と考えます。学習内容についても、習熟の程度に応じて柔軟に学習できる形態が望ましいと考えます。

青森市の教育課題となっている不登校対策を踏まえ、今後設置が検討されている夜間中学には、ぜひ学齢期の不登校生徒も対象とすることを願っております。

市長のお考えはいかがでしょうか。

(市長)

夜間中学につきましては、教育機会確保法にすべての市民が学びの場を確保できるという意味において、非常に重要なものと考えております。設置場所については、県都である青森市の交通の利便性の良いところに設置されることが妥当と考えております。

対象者につきましては、義務教育未修了者、外国籍の方、入学希望既卒者等、学ぶ意欲のある方であれば、多様な生徒を受け入れて構わないと思っています。

学習内容につきましては、習熟の程度に応じたコース別学習など、入学者の希望を聞きながら対応したほうがいいと思っています。

現在、県で検討会を重ねております。教育長にも出席してもらっておりますが、県のアンケートでは手上げたの青森市のみという状況です。検討会議も注視しながら、設置主体を含めて、これらが協議されているところですので、その結果を踏まえまして、対応を検討していきますが、いずれにしてもやるべきだと思います。

（天内委員）

夜間中学の設置は、県において検討会議が開催され、教育長も参加しておりますので、定例の会議の際は必ず報告していただいております。ぜひ青森市に設置されるよう期待しております。夜間中学がCOCOLOプランの一翼を担うことによって、多様な状況にある子どもたちへのメッセージにつながるものと考えますし、市長の人をまもり・そだてるに係る施策としても、多くの市民へのメッセージになるかと思います。心から応援しております。

（市長）

続きまして、斉藤委員お願いいたします。

（齋藤委員）

配布された保護者宛の案内を見て、現場で今まで不登校関係に携わっているので色々質問します。

特認校への入学や・転入学の要件について、不登校ということだけではなく、他にもあるのかという疑問があり、具体的にどのようなになっているのでしょうか。

2つ目は、校内教育支援センターにおける個別プログラムの作成です。普通にその学校にいるお子さんも含めて、特認校に転校したお子さんは、どのような作成の仕方になるのでしょうか。

3つ目ですが、特認校ともなれば、さまざまなお子さんが校内教育支援センターを利用するかと思います。マンパワー・人的な配置についてどうなるのでしょうか。

4つ目、特認校はとっても素晴らしいことだと思っています。やってみなければわからないかと思うのですが、今後どのようになって行くのかという展望についてです。

（教育長）

転入学の要件の質問がありました。これについては指定変更の許可の基準というのがあり、その中に教育的配慮により教育長が特に認めた者というのがあって、この中で不登校の子どもたちを認めるということで、転入学を管理したいと考えています。不登校に限らず、何らかの理由があって本来行くべき学校に行けない子どもがいた場合には対応したいと考えています。

2つ目の個別のプログラムです。これについては、当該校の正規の時間割を学習できない場合には、すべて個別のプログラムを作成して、子どもたちや保護者の思い、考えを時間割にし、できるものをやっていただく。その上で、心のパワーがついたらみんなと一緒にやっていければいいなどと考えています。

人的配置、マンパワーですけれども、特認校を利用したいという子どもが何人かわかりませんが、現時点ではセンター長というかなり経験のある教員を置きたい。その上で支援員を置く。そこに配属になるわけではりませんが、養護教諭が毎朝健康観察をして、スクールカウンセラーが週に1度カウンセリングする。学習についても質問教室のような形を取って、通常学級で教えている先生が質問されたことを教えに行く。さらに体験的な活動も入ってきますので、地域のボランティアも入っていただいて、支援して行きたいと考えています。

特認校の今後の展望ということで、今日はこのあと説明会があるのですが、約50人の保護者の方や子どもたちも少し来ることになっています。すべて特認校に入学、転入学するかわかりませんが、今日は説明をきちんとしていきたいと思っています。

自分の学校から転校するというのはハードルが高いです。そのハードルを取って安心して行ける学校を6校作りたい。年度初めに行けなくても、少しずつでも、途中で行けなくなったっていう子どもも集まるようにしたいと思いますし、そのシステムをモデルにして、市内の学校すべてが特認校のようになっていくそういうシステム作りをして行きたいというのが始めた理由であり、今後そういう風にしたいと考えています。

（齋藤委員）

市長は特認校についてどのようにお考えですか。

（市長）

校内教育支援センターや特認校については、事前に教育委員会から説明を受けており、私の政策にも合致するもので、大いに賛同しています。私の施策の方針の大きな柱として、人をまもり・そだてるがあります。未来を担う青森市の人材育成のうえで、多様なニーズに応じた切れ目のない子育て支援、子どもの居場所や主体的に活動できる環境の充実、多様なニーズに応じた快適で質の高い教育の提供などを謳っております。COCOLOプランに掲げられております一連の施策は、私の思いと一致したものですので是非とも実現させたいと思いますし、皆様にも頑張っていただきたいと思っています。エアコンも引き続き支援をしてまいりたいと思っています。

（齋藤委員）

今後いろんな形で私たちも協力していきたいと思っています。よろしくお願いします。

(市長)

続きまして川村委員お願いいたします。

(川村委員)

施設の老朽化、特認校の制限等についてお聞きします。特認校 6 校のうち何校かは老朽化が著しく、子どもたちが通いたくなくなるようなことも無いとも限りません。そういう点で建て替えが必要と考えているがその辺はどうなるのでしょうか。

(市長)

青森市の小中学校施設は老朽化により、更新時期を迎えた学校が多数あることは事実です。財政環境を考慮しながら、コンクリート強度の調査による躯体の劣化状況や屋上の防水、外壁、給排水、暖房等の設備の劣化状況等により、対象校を適切に判断しながら、整備を進めてきたところでございます。令和 5 年度に筒井小学校が完成しております。造道小学校は現在工事中で令和 8 年度に完成予定となっております。泉川小学校では、基本設計にかかる予算をこの第 1 回青森市議会定例会に提案しております。青森市におきましては、改築・長寿命化改修の検討が必要である築 40 年以上の学校施設が現在小中学校合計 61 校のうち、約半分の 32 校ございます。老朽化が課題であることから、財政環境を考慮しながら、劣化状況等を踏まえ、老朽化対策を進めてまいります。

(川村委員)

老朽化対策には財源が必要だと思いますので、計画的にできるだけ早く取り組んでいただけるようにお願いしたいと思います。

あと 2 つほどお聞きしますが、特認校の転入学の制度上の制限というものもあるのでしょうか。もう 1 つは、不登校児童生徒の学習の評価はどのようになっているのでしょうか。

(教育長)

1 つ目の転入学の制度上の制限ですが、まずは義務教育ですので、不登校の子どもを受け入れられるというのであれば、すべて受け入れたいと考えています。

2 つ目の学習評価ですが、子どもたちは学校に来られないだけであり、勉強ができないわけではないので、個別のプログラムに沿って勉強したというものがあれば必ず評価したいと思っており、これまでもやってきました。そういった意味でも個別のプログラムの意味はあると思っていますし、現場もだいぶ理解してくれていますので、そういうシステムが出来あがっていますので、多くの子どもが評価をもらえるようになっていると思います。

(川村委員)

よくわかりました。COCOLO プランには大きく期待しています。並行して特別な支援を有する子どもたちにも手厚い手当がなされるよう期待しております。

(市長)

教育委員会が取りまとめた、あおりし COCOLO プランは見た目も中身も本当に綺麗にまとめられたと思っております。教育委員会は不登校対策として、令和4年度の個別プログラムの作成、令和6年度の全小中学校への校内教育支援センターの設置、そして令和7年度からの特認校と効果的な取組を、スピード感を持って取り組まれたことに敬意を表したいと存じます。引き続き全ての児童生徒の学びの保障に向けて、児童生徒及び保護者の心情に寄り添いながら、あおりし COCOLO プランに掲げる取組を進めていただきたいと思います。

本市では子育て先進都市青森市の実現に向けフッ化物洗口や修学旅行の助成に加えまして、令和7年度からは新たに妊婦歯科健康診査や1か月児健康診査などの実施のため、議会に関連予算を提案しているところでございます。また、教育委員会においても、今回の会議の案件にはなりませんでしたが、児童生徒のウェルビーイングの向上に資するボランティア教育の推進、コミュニティスクールの拡充、家庭の教育力の向上に資する取組など、教育先進都市を目指して推進しているところでございます。

本日の案件につきましてはこれで終了となりますが、教員の皆様からそれぞれの視点と立場から、非常に貴重なご意見を伺うことができ、大変有意義な時間と感じております。本当にありがとうございました。私といたしましても、教育委員会と連携しながら、地域の未来を担う子どもたちのために、皆様から賜りましたご意見を市政に活かしてまいりたいと存じますので、今後もさまざまな機会を捉えてご助言いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(総務課長)

ありがとうございました。

以上もちまして令和6年度青森市総合教育会議を終了します。

本日は、皆様誠にありがとうございました。